

日本内分泌病理学会 理事会 議事録

日 時：2008年9月26日（金） 11:00～12:45

場 所：大宮ソニックシティ 5階 埼玉大学ソニックシティカレッジ

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5

出席者：佐野壽昭理事長、長村義之、寺本明、覚道健一、井上金治、成瀬光栄、小澤安則、加藤良平の各理事、高野加寿恵監事、上條桂一第11回会長、屋代隆のオブザーバー

欠席者：高見博、笹野公伸 の各理事、山下裕人監事

議 題：

<審議事項>

- | | |
|--|--|
| 1. 役員改選の件-----理事長
* 選挙開票結果と次期理事の承認
* 次期理事長の選出
* 次期監事の推薦 | 6. 評議員推薦に関する内規の制定の件--
成瀬
* 持ち回り理事会承認の確認 |
| 2. 2007年度決算・監査、2008年度見込み、
2009年度予算案の件 -----
小澤、上條、高野 | 7. 名誉会員推薦の件 ----理事長
8. 功労評議員推薦の件 --理事長
9. 新評議員推薦の件-----理事長
10. 研究賞の件 -----井上 |
| 3. 次次期（2010年）学術総会会長候補者
の件-- 理事長 | 11. 内分泌病理コンサルト体制の件
-----理事長 |
| 4. 2011年合同学術集会「内分泌学ウイーク
（仮称）」開催の件 -----
-- 理事長、屋代 | 12. その他
* Endocrine Pathology 誌購読について
-----理事長
* 研究賞選考方法・事務手続きについて
--理事長
* 第83回学術総会プログラムアンケート
について ---成瀬 |
| 5. 会則（定款）改訂の件 -----
----成瀬
* 功労評議員制度追記の確認 | |

<報告事項>

- | | |
|--|--|
| 1. 第12回（2008年）学術総会の件---井上 | 5. 関連学会における内分泌病理学会の
参画の件--長村・成瀬 |
| 2. 第13回（2009年）学術総会の件---加藤 | 6. その他
* 国際内分泌病理学会（米国）について
---覚道 |
| 3. ホームページの件 -----寺本 | |
| 4. 研究事業計画の件 ----- 成瀬
* 悪性褐色細胞腫：診療指針の作成と
実態調査 | |

以上

冒頭、佐野理事長より、会則第 16 条の定足数（理事現在数の 2/3=7 名）を満たす出席者があるので、本理事会は成立する旨の報告があり、引き続き同理事長の司会により議事進行が行われた。

<審議事項>

1. 役員改選の件

(1) 次期理事選挙投票結果

・佐野理事長より、2008 年 7 月 22 日～8 月 7 日に郵送により実施された選挙の結果が下記の通り報告され、次期理事候補者 5 名が承認された。

1	長村義之	25 票（候補）	2 年*	2008 年 9 月～2010 年総会日
2	寺本 明	12 票（候補）	4 年	2008 年 9 月～2012 年総会日
2	井上金治	12 票（候補）	2 年*	2008 年 9 月～2010 年総会日
4	高見 博	9 票（候補）	4 年	2008 年 9 月～2012 年総会日
4	高野加寿恵	9 票（候補）	2 年*	2008 年 9 月～2010 年総会日

* 任期 2 年は役員 of 年齢規程による

(2) 次期理事長の選出（任期 2 年：2008 年 9 月～2010 年総会日）

・次期理事候補者出席者 4 名（長村義之、寺本明、井上金治、高野加寿恵）および留任理事出席者 4 名（佐野壽昭、覚道健一、加藤良平、成瀬光栄）の互選により、佐野現理事長が候補者に選出・承認され、同理事長もこれを受諾した。

(3) 次期監事の推薦（1 名、任期 4 年：2008 年 9 月～2012 年総会日）

・佐野理事長より、任期満了となる高野加寿恵監事に代わって、吉本勝彦評議員を推薦したいとの提案があり、次期監事候補者として承認された。なお、山下裕人監事は留任である。

2. 2007 年度決算・監査、2008 年度見込み、2009 年度予算案の件

・小澤財務担当理事より、2007 年度決算が報告された。収入の部では、会費収入は予算額を達成したが、これは過年度分の収入があったため、納入者率は 63%（122/195 名）であることから督促回数を増やしてアップを図る。支出の部において、印刷費および通信費が予算超となったが、これらの費用は実質必要なもので、予算見積額が低かったことによる。なお、人件費を支払わなかったため、2008 年度で 2 年分支払うこととする。結果として、55,586 円の赤字となった。

・上條第 11 回会長より、2007 年度学術総会の決算報告があり、有料参加者 101 名があったこと、源泉税を納入したこと等の説明があった。

・次いで、高野監事より、山下監事とともに持ち回りで2007年度決算の監査を行った結果、決算は適正に執行されているとの報告があり、審議の結果、2007年度決算は承認された。

・小澤理事より、2008年度見込みの会費収入は納入者率70%と仮定したこと、支出の部の各勘定科目は前年度決算値を参考に実情に合わせて計上したこと、人件費は前年度と合わせて2年分を計上したこと等の説明があり、結果として、247,800円の赤字を見込むことが報告された。次いで、2009年度予算は、2008年度見込みを基本に2009年度の状況を考慮して組み、結果として、183,000円の赤字予算となることが報告された。審議の結果、2008年度見込み及び2009年度予算案とも承認された。

・同理事より、次期繰越金が年々減少しているとの指摘があり、収入増加策について意見交換の結果、学術総会時に寄付や広告を募る、ホームページにバナー広告を掲載する、評議員の会費を増額する等の提案があり、今後の検討課題とした。

3. 次々期（2010年）学術総会会長選出の件

・役員による互選の結果、成瀬理事が2010年の会長候補者に選出・承認され、同理事もこれを受諾した。

4. 2011年合同学術集会「内分泌学ウィーク（仮称）」開催の件

・屋代オブザーバーより、日本神経内分泌学会、日本比較内分泌学会、日本内分泌病理学会、日本生殖内分泌学会を同じ時期に同じ場所で開催（ウィーク開催）する企画の趣旨説明と提案が行われた。これにより、参加者の経済的・時間的メリットを図る。それぞれの学会の独自性を尊重するが、一つの学会に参加登録をすれば全ての学会のプログラムに参加できることとする。意見交換の後、2011年に取りあえず実施するというこの企画に参画する方向で了解が得られた。また、この企画を具体化するため、2011年の学術集会会長選出は前倒しで実施する（日本内分泌学会学術総会時の理事会）ことも了承された。

5. 会則（定款）第17条改訂の件

・成瀬庶務担当理事より、前回の理事会で承認された功労評議員制度の会則への追記について下記改訂案の説明があり、評議員会及び総会に諮ることを確認した。また、今後名誉会員との区別を明確にすることとした。

改訂案（新）	現行（旧）
<p>（評議員および<u>功労評議員の選出並びに任期</u>）</p> <p>第17条 評議員は、評議員2名以上の推薦に基づき、理事長が理事会に諮り、評議員会の議を経て定め、学術集会時の総会の承認を得るものとする。</p> <p>2. 評議員の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、再任は理事会において審議し、評議員会および総会の承認を得るものとする。</p> <p>3. 評議員は満65歳の誕生日を迎えた後の学術集会時の総会の日をもって任期を終了する。</p> <p><u>4. 功労評議員は前項により任期を終了した評議員で、本学会活動への貢献の著しい者の中から評議員の推薦に基づき、理事長が理事会に諮り、評議員会、総会の承認を得るものとする。任期は定めず、権利は別途内規に定める。</u></p>	<p>（評議員の選出および任期）</p> <p>第17条 評議員は、評議員2名以上の推薦に基づき、理事長が理事会に諮り、評議員会の議を経て定め、学術集会時の総会の承認を得るものとする。</p> <p>2. 評議員の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、再任は理事会において審議し、評議員会および総会の承認を得るものとする。</p> <p>3. 評議員は満65歳の誕生日を迎えた後の学術集会時の総会の日をもって任期を終了する。</p>

6. 評議員推薦に関する内規の制定の件

・成瀬理事より、先の持ち回り理事会で承認された評議員推薦に関する下記内規案の説明があり、評議員会及び総会に諮ることを確認した。

評議員申請要項

日本内分泌病理学会の評議員の申請につきましては、会則第17条の定めにより評議員2名以上の推薦をもって理事長に申請し、理事長が理事会にはかり、評議員会の議を経て定め、総会の承認を得ることになっております。

申請を希望されます方は、別紙申請書（様式 1-1、1-2）を下記の注意事項に添って記載頂き、下記の期日までに理事長宛にご提出下さい。

記

注意事項

1. 日本内分泌学会の会員歴について

評議員の申請には、日本内分泌学会の会員であることが必要です。

2. 会員歴について

評議員の申請には、日本内分泌病理学会の会員であることが必要です。

3. 学会発表について

日本内分泌学会総会あるいは日本内分泌病理学会における発表が合計10回以上あることが必要です。既に発表あるいは今年度本学会にて発表予定の演題の中から記載してください。

4. 論文業績について

内分泌に関する論文または著書が10編以上あることが必要です。論文を記入する際、余白が不足の場合は様式1-3を使用してください。

5. 推薦理由について

2名以上の評議員の推薦書をご提出ください。

推薦者1名につき1部をご提出ください。(様式1-1、1-2)

申請書提出

1. 締切り 当該年度の学術総会開催日の1ヶ月前

2. 提出先 〒604-8111

京都市中京区三条通柳馬場西入ル榭屋町 75 番地

日本生命京都三条ビル 3 階 社団法人日本内分泌学会内

日本内分泌病理学会事務局 宛

TEL : 075-229-8250 FAX : 075-229-8251

(封筒表に『内分泌病理学評議員』推薦書在中と明記し、簡易書留にて送付)

[注] 別紙申請書(様式1-1、1-2)はホームページからダウンロードする。

以上

7. 名誉会員推薦の件

・佐野理事長より、会長経験者である相羽元彦評議員を推薦したいとの提案があり、承認された。

8. 功労評議員推薦の件

・佐野理事長より、今年は該当者がいなかったことが報告された。

9. 新評議員推薦の件

・佐野理事長より、長村理事他から梶原博会員の推薦があったことが報告され、審議の結果、承認された。

10. 研究賞の件

・井上会長(選考委員長)より、選考委員を本日の理事会メンバーとすることが提案され承認された。また、応募9件のうち1件がキャンセルとなり、残り8

件を一次評価なしで二次審査の対象としたいとの申し出があり、了承された。但し、研究賞の選考方法は後述する議題 12(2)を原則とすることを確認した。

11. 内分泌病理コンサルト体制の件

・佐野理事長より、前回の理事会で社会的活動の一環として提案されたコンサルテーションについて、笹野理事ほかと話し合った結果、責任体制、形式、人的問題等で早急な実施は難しいとの見通しが示された。意見交換ののち、当分棚上げすることとした。

12. その他

(1) Endocrine Pathology 誌購読について

・佐野理事長より、本誌の事務取り扱いについては出版社ではなく、EPS 事務局が担当することになり、購読者には近々案内が届くこと、またクレジット払いが可能になることが報告された。なお、購読料は\$125 から\$150 にアップする。

(2) 研究賞選考方法・事務手続きについて

・佐野理事長および成瀬理事より、最近の実情に合わせて下記のように改訂したいとの提案があり承認された。

研究賞（最優秀賞、奨励賞）選考方法及び事務手続き

平成 17 年 7 月

改訂：平成 19 年 10 月 19 日

改訂：平成 20 年 9 月 26 日

事務処理は学術総会会長事務局で実施する。

1. 選考委員会委員の選定

選考委員会委員長は、年次学術総会会長とする。選考委員長は選考委員（3 名）を委嘱・任命するが、当該年度の内分秘学会総会に際して開催される理事会にて承認を得る。選考委員名は評議員会、総会で報告する。

2. 募集案内

年次学術総会の一般演題募集に際して研究賞の公募および申請書を会員に連絡するとともに、日本内分泌病理学会のホームページ等にも掲載する。

3. 申請書の提出

応募者は申請書を日本内分泌病理学会学術総会会長事務局に郵送で提出する。事務局では、受付番号・受付日を記入し応募者に通知する。

4. 募集締切日の設定

日本内分泌病理学会学術総会の一般演題締切日（必着）とする。

5. 応募研究の一次評価（受賞候補者の選定）

選考委員長は申請書を選考委員に送付し、5段階評価を行う。

評価基準は以下のように定める。

- 5 極めて優れている
- 4 やや優れている
- 3 普通
- 2 やや劣る
- 1 劣る

評価結果は学術総会会長事務局で集計する。

[注] 選考委員長は、応募件数、応募演題の質、その他の状況を勘案して、第5項（一次評価）を省略することができる。

6. 受賞候補者の承認

選考委員長は、学術総会第1日目に開催される理事会、評議員会および総会で受賞候補者の承認を得る。

7. 応募研究の二次評価（受賞者の選定）

選考委員および該当セッション座長は、候補者の総会での発表内容につき、3段階評価による二次評価を行う。

評価基準は以下のように定める。

- 3 極めて優れている
- 2 やや優れている
- 1 普通

8. 研究賞受賞者の選定

選考委員長は、二次評価の結果を集計し、最優秀賞の受賞者1名、奨励賞の受賞者若干名（研究分野、症例報告分野）を選定する。原則として同一施設（所属科）からは複数の受賞者を選定しない。

9. 受賞者の発表・表彰式

日本内分泌病理学会学術総会の2日目に、研究賞の表彰式を行う。表彰状および副賞のし袋は学術総会会長事務局にて準備する。但し、副賞賞金は日本内分泌病理学会事務局から学術総会会長事務局へ送付される。

表彰状の授与者は、学術総会会長とする。

10. 結果の公表

受賞者のプロフィールは、日本内分泌病理学会ホームページに掲載する。

以上

(3) 第83回学術総会プログラムアンケートについて

・成瀬理事（第83回日本内分泌学会学術総会プログラム委員）より、評議員か

ら募ったクリニカルアワー3件、教育講演2件、教育セミナー2件の紹介があった。理事長と相談の上、それぞれテーマを絞ってプログラム委員会へ提案することで了解を得た。

＜報告事項＞

1. 第12回（2008年）学術総会の件

・井上会長より、今学会の趣旨・特徴の説明と参加・協力への謝辞があった。

2. 第13回（2009年）学術総会の件

・加藤次期会長より、来年の学会は2009年10月23日（金）・24日（土）に山梨大学キャンパスで開催されるとの紹介があった。

3. ホームページの件

・寺本広報担当理事より、トップページの写真を代えたこと、会則の項に各種内規（功劳評議員、評議員、研究賞）を掲載するとともにそれぞれの申請・応募等の書式をダウンロード可能にしたこと、最近の理事会議事録を掲載したことが報告された。

4. 研究事業計画の件

・成瀬理事より、学術総会開催以外の事業を行うとの観点から、日本内分泌学会の臨床重要課題のひとつである「悪性褐色細胞腫の実態調査と診療指針作成」を当学会後援の形でサポート願いたいとの要請があり了承された。具体的には、12月6日（土）に東京国際フォーラムで市民公開シンポジウムが開催されるとの報告があり、当学会後援となる。

5. 関連学会における内分泌病理学会の参画の件

・長村理事（第82回日本内分泌学会学術総会プログラム委員長）より、同学術総会において、当学会関連テーマとして内分泌腫瘍に関するシンポジウム1件およびCPC2件が取り上げられたとの報告があった。

6. その他

国際内分泌病理学会（米国）について

・覚道理事より、来年3月のBoston USCAPで承認の見込みであるが、2010年のWashington D.C. USCAPにおいてcompanion meetingの会長を務めることになるとの紹介があり、支援・参加の要請が行われた。

以上

（記録：事務局 岸、理事長・庶務理事校閲済）